

センターご利用の皆様

令和4年3月24日

所長 小崎 慶介

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、ご入園中のご利用者様に提供致しました食事によると思われる食中毒症状が発生致しました。

当センターより、板橋区保健所に報告を致しました結果、ご利用者様からノロウイルスが検出され、食中毒事故としての指導を板橋区保健所より受けており、下記の期間調理室の使用を停止することになりました。発症されましたご利用者様には、多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

また、センターをご利用いただいている皆様や関係者の皆様にも多大なご迷惑、ご心配をおかけ致しましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

3月24日（木）～3月29日（火）の6日間の調理室使用停止

（3月23日（水）から自主的に食事の提供を停止しています。）

ご入園中の食事の提供に関しまして、上記の期間は保存食に切り替えて提供させていただきます。また、この期間の付き添い食の提供は休止させていただきます。入園生活にご不自由をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。入園期間中、食事指導等をお受けいただく等のご利用者様には、ご迷惑をおかけ致しますが、入園期間の変更、一時退園等の対応をご検討いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

尚、多目的棟職員食堂を仮設の配膳室と致しますので、職員食堂の使用を3月24日（木）より中止とさせていただきます。

当センターでは、衛生管理面において職員教育を徹底して参りましたが、このような事故を発生させてしまい、皆様に多大なご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。今後は、より一層の衛生管理教育を徹底して、再発防止に向けて職員一同、食の安全の確保に万全を期して参ります。

今後共、当センターの事業にご理解とご協力を頂ますよう、お願い申し上げます。

【照会先】

心身障害児総合医療療育センター

事務部長 根岸一夫

(03) 3974-2146 内線211